

(3) 長期的課題への対応

今後、本格的な「人口減少」や「少子・高齢化」に伴う人口構造の変化、「グローバル化」、「資源・環境問題」など本県を巡る環境が大きく変化していく中で、本県が、将来にわたり持続可能で活力ある地域であり続けるために、将来を担う人材の育成や住民参加による地域づくり、さらに地域の強みや特性を生かした産業づくりなど、長期的な課題に対し、戦略的に取り組んでいきます。

(県民政策部)

- ⑨総合計画策定・戦略展開事業
- ⑩地方分権促進事業
- ⑨南宮崎駅バリアフリー化設備整備費補助事業
- ⑨未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業
- ⑩犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業
- ⑨新しい公共支援基金事業
- 宮崎国際音楽祭開催事業
- ⑩ミュージックランドみやざき展開事業
- ⑨外国人も暮らしやすい地域づくり事業
- 私立高等学校就職対策強化事業
- ⑩みんなで築く人権啓発推進事業
- ⑨新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業

(総務部)

- 県民防災力向上事業
- 自助・共助・公助 防災スクラム推進事業

(福祉保健部)

- 自治医科大学運営費負担金等
- 医学生臨床研修ガイダンス事業
- 小児科専門医育成確保事業
- 医師確保対策強化事業
- 女性医師等の離職防止・復職支援事業
- 産科医等確保支援事業
- へき地診療委託事業
- 小児救急拠点病院整備事業
- 救急医療利用適正化推進事業
- 医療施設耐震化促進事業
- ⑨DMAT（災害派遣医療チーム）支援事業
- ⑨医師・看護師等育成・確保・活用基金積立金
- 宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業

- ドクターヘリ導入促進事業
- 医師修学資金貸与事業
- 小児救急医療電話相談強化事業
- 県北部救急医療体制整備支援事業
- ㊦研修医受入強化事業
- ㊦安心してお産のできる体制推進事業
- 予防から終末期までのがん対策体制整備事業
- 感染症危機管理対策事業
- 肝炎治療費助成事業
- ㊦子育て応援のみやざきづくり事業
- ㊦地域に広げよう！「子育て支援の輪」事業
- 児童手当（子ども手当）支給事業
- 幼稚園・保育所耐震対策緊急支援事業

（環境森林部）

- ㊦環境みやざき実践活動推進事業
- ㊦「ネットで環境学習」推進事業
- ㊦カーボンアクションフォローアップ事業
- ㊦宮崎の森林・林業再生促進事業
- ㊦生物多様性保全総合対策事業
- 有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業
- ㊦森林づくり応援団活動支援事業
- ㊦いきいき山村集落機能強化事業
- 森林環境保全直接支援事業
- 「70年の森林」間伐実施事業

（商工観光労働部）

- ㊦東九州メディカルバレー構想推進事業

（農政水産部）

- 儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業
- 「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業

（県土整備部）

- ㊦広域圏まちづくり実行プログラム策定事業
- 暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業

(教育委員会)

- 企業の力を教育に！「みやぎきの教育」アシスト事業
- ⑧親子いきいき家庭教育支援推進事業
- ⑨元気な子どもを育む「子ども体カステップアップ事業」

(公安委員会)

- ⑧ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業
- ⑧総合指揮室資機材整備事業
- ⑧暴力団排除活動推進事業

(企業局)

- 企業局新エネルギー導入事業
- 緑のダム造成事業

(病院局)

- 医師・看護師等確保対策事業

⑧総合計画策定・戦略展開事業 (総合政策課)

14百万円

本格的な少子高齢・人口減少社会の到来等を踏まえた将来予測に基づく、長期的視点からの本県のあるべき姿及びその実現のための施策の基本的な方向性を示す新たな県総合計画の「長期ビジョン」、及び重点施策実現のための4年間の実行計画となる「アクションプラン」を策定するとともに、県民等への周知を図る。

(事業概要)

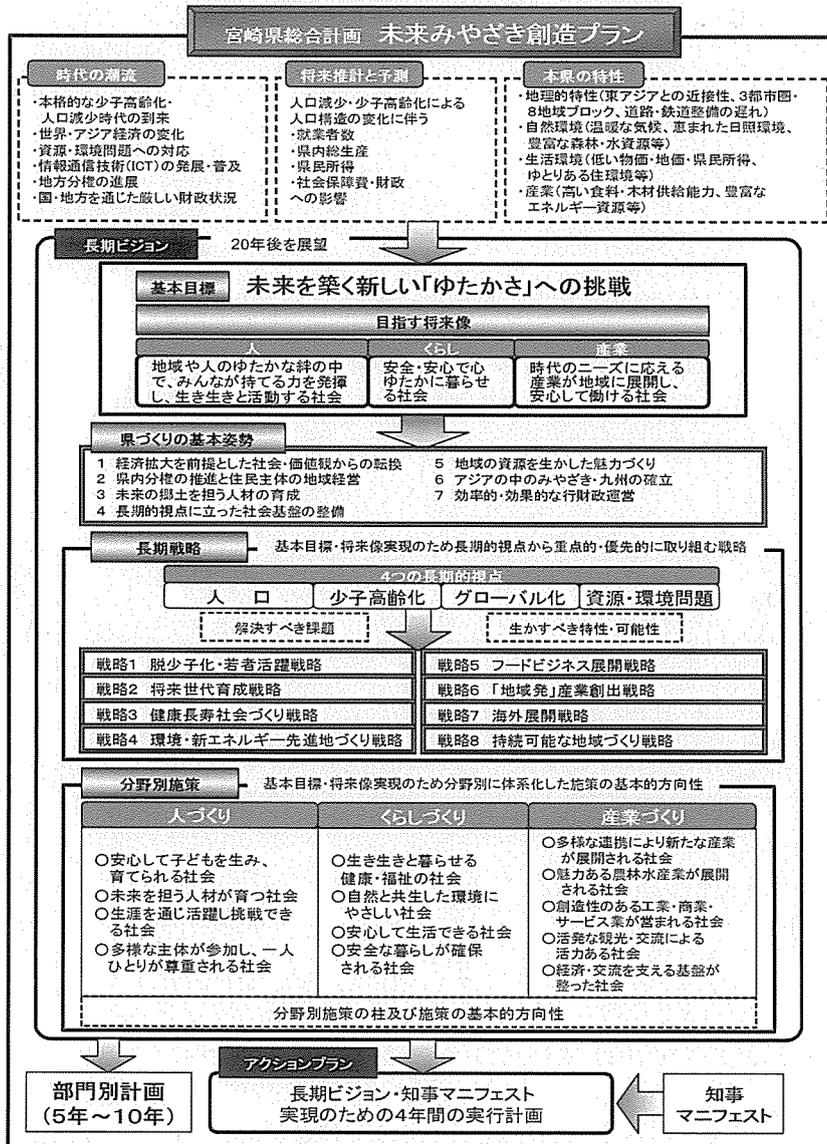
長期ビジョンに示す基本目標、長期戦略及び知事マニフェストに基づき、4年間で取り組む施策の内容、数値目標を明らかにするアクションプランを策定するとともに、広報のための冊子を作成する。

○審議会における検討

宮崎県総合計画審議会及び専門部会においてアクションプランの調査・審議。

○計画冊子の作成

県民等への広報のための長期ビジョン及びアクションプランの冊子を作成。



㊦地方分権促進事業（総合政策課）**53百万円**

市町村と十分に協議のうえ、権限移譲等を進めることにより、県内における分権型社会の構築を図るとともに、増大する広域的な行政課題に的確に対応するために、隣県との連携推進を図る。

(1) 県内分権型社会構築事業**① 「県と市町村の協議の場」の運営**

地方分権をはじめとする県政の重要課題について、県と市町村が対等・協力関係のもと、協議・検討を行う。

② 市町村への権限移譲の推進

県から市町村への権限移譲を進めるとともに、その事務の執行に要する経費について必要な財源措置を講じる。

(2) 広域連携推進事業**① 隣県との連携推進**

広域的な行政課題に的確に対応するために、隣県との連携推進に向けた意見交換や調査研究を行う。

② 地域連携軸構想の推進

東九州軸推進機構、太平洋新国土軸構想推進協議会等に係る活動経費の負担を行う。

⑧南宮崎駅バリアフリー化設備整備費補助事業 (総合交通課)

50百万円

鉄道事業者 (JR九州) が行う南宮崎駅のバリアフリー化整備を支援することにより、鉄道を利用する高齢者、障がい者等の利便性、安全性の向上を図る。

- (1) 整備内容 エレベーター、ホーム間跨線橋、多機能トイレ、2段手すりの設置等
- (2) 総事業費 300百万円
- (3) 補助金額 50百万円 (鉄道事業者1/3、国1/3、県1/6、宮崎市1/6)



エレベーター

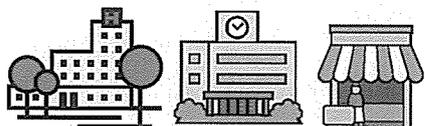


多機能トイレ

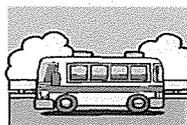
⑨未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業 (総合交通課)

18百万円

将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立のため、県と市町村が合同で調査研究を実施するとともに、デマンド方式によるコミュニティバスの運行など、新しい地域公共交通に係る実証実験等を行う市町村に助成を行う。



病院・学校・商店街等



コミュニティバス等の運行



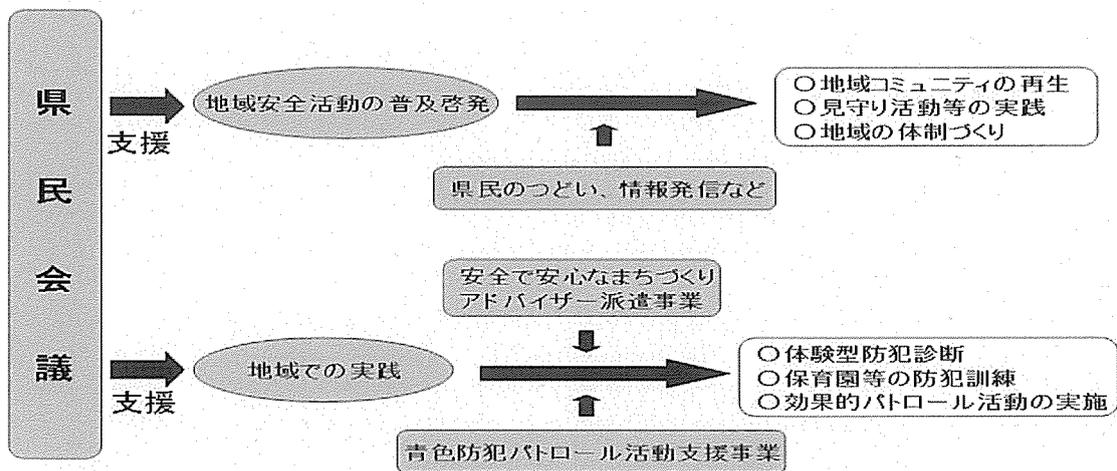
集落

㊦ 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 (生活・協働・男女参画課)

6百万円

安全で安心なまちづくりを進めるため、県民会議を中心にして、県民、事業者及び行政が一体となった取組みを展開し、総合的な施策を推進する。

- (1) 安全で安心なまちづくり県民会議の運営
 - ・ 県民会議総会の開催、情報誌の発行、ホームページでの情報発信など
- (2) 青色防犯パトロール活動支援事業
 - ・ 県下各地域で青色防犯パトロール活動を行っている団体に広報用機材の貸与を実施
- (3) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業
 - ・ 防犯診断や防犯訓練等に専門的なノウハウを持つNPO法人に事業委託し、自治会、保育園、幼稚園等にアドバイザーを派遣
- (4) 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催
 - ・ 安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)に啓発イベントを実施



県民のつどい



アドバイザー派遣

⑧新しい公共支援基金事業 (生活・協働・男女参画課)

70百万円

県民、NPO、企業等が積極的に公共の担い手となる「新しい公共」の拡大と定着を図るため、国からの交付金により設置する新しい公共支援基金を活用して、平成23、24年度の2年間、NPO等の活動基盤の整備及びNPO、企業、行政等が協働をする新しい公共の場づくり等を行う。

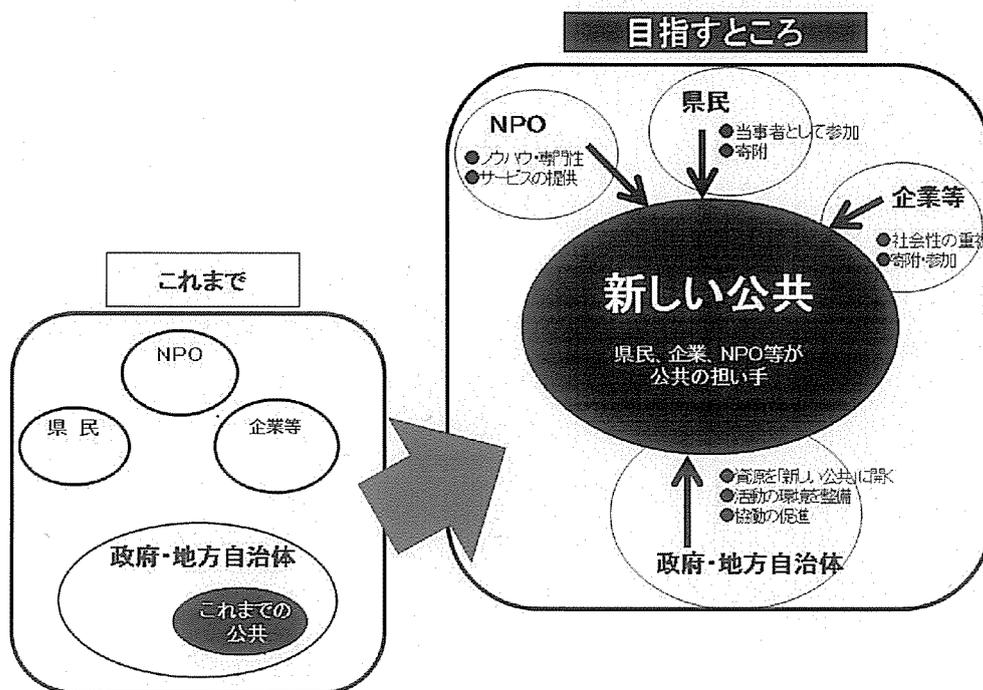
1 基金総額

1億4,600万円 (国の新しい公共支援事業交付金により造成)

2 平成23年度の事業概要

- (1) つなぎ融資への利子補給事業
行政からの委託業務に係るつなぎ融資に対する利子相当額をNPO等に対し助成
- (2) 融資利用の円滑化のための支援事業
融資申請方式等についての専門家派遣による個別指導、講習会等の開催
- (3) NPO等の活動基盤整備のための支援事業
事業収入の確保や組織運営の強化等のための講習会等の開催、ホームページ開設によるNPO等のデータベース整備と情報提供等
- (4) 寄附募集支援事業
マスコミ活用による寄附の促進、寄附募集イベント等の開催、寄附税制の説明会等
- (5) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
多様な担い手により、地域の諸課題解決を図るモデル事業を実施する市町村を支援

<新しい公共のイメージ>



○宮崎国際音楽祭開催事業 (文化文教・国際課)

99百万円

県民の誇りと感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭をアジアを代表する国際的な音楽祭として充実させるとともに、「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の教育」の視点も取り入れ、より県民に愛される音楽祭を目指して実施する。

(具体的な内容)

- 国内外の一流演奏家による演奏の鑑賞機会を提供
 - ・ 室内楽を主体にして他の音楽祭との差別化を図りながら実施
- 県民に低料金で水準の高い演奏会の鑑賞機会を提供
 - ・ ゲストによるリサイタル、サテライト公演等の鑑賞型プログラムを併せて実施
- 県民参加・交流機会の提供
 - ・ 県民参加や交流プログラムを追加・充実し、県民に身近な音楽祭を提供
- 音楽を通じた多感な子ども達への教育の充実・強化
 - ・ 子ども達の鑑賞機会を増やすとともに、県内若手演奏家の育成を充実

㊦ミュージックランドみやざき展開事業 (文化文教・国際課)

4百万円

市町村等が主体的に実施する音楽公演に対して助成を行い、誰もが、いろいろな音楽を、いろいろな場所で、いろいろなスタイルで気軽に楽しむことができる環境を醸成する。

- (1) 実施主体 市町村及び市町村を構成団体とする文化振興を目的とした団体
- (2) 助 成 市町村等が企画して実施する音楽公演開催費用の1/2を助成する

㊧外国人も暮らしやすい地域づくり事業 (文化文教・国際課)

6百万円

外国人住民も暮らしやすい地域づくりを推進するため、要支援の外国人住民の掘り起こしを行いながら市町村においてモデル事業を実施するとともに、外国人住民の実態調査等やNPO等民間団体の活動支援を行う。

○私立高等学校就職対策強化事業 (文化文教・国際課)

35百万円

私立高等学校に就職対策専門員を配置し、求人の開拓、就職情報の収集等を行うとともに、進路指導担当教諭と連携して生徒への就職指導等を行うことにより、私立高等学校卒業予定者の就職率向上を図る。

- (1) 事業実施主体 県 (私立高等学校の設置者に委託)
- (2) 雇用期間 11か月
- (3) 雇用人数 10名

㊤みんなで築く人権啓発推進事業 (人権同和対策課)

25百万円

県民の人権意識の高揚を図るため、県民運動の推進母体である宮崎県人権啓発推進協議会を中心に、県民参画の要素を多く取り入れながら、あらゆる場を通じた啓発活動を積極的に推進する。

(1) 人権啓発強調月間における集中啓発

夏休みふれあい映画祭や啓発映画のテレビ放映などを実施

(2) 人権週間における集中啓発

街頭啓発や啓発パネル展などを実施

(3) 人権に関する作品募集

① 小・中・高校生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰するとともに、最優秀作品を掲載したリーフレットを作成し、県内全戸に配布

② 広く県民を対象に、人権に関する体験記やエッセイを募集し、優秀作品は啓発資料として活用

(4) 「一人ひとりの人権が尊重される職場づくり」応援事業

優れた人権尊重の取組を行う企業・団体を顕彰

(5) 広報・PR事業

テレビCMやラッピングバスによる広報

(6) 啓発資料作成

① 「これってヘンじゃない？」題材募集

固定観念や偏見から、日常生活において見過ごされがちな人権上の問題点を公募し、優秀作品を啓発資料として活用

② 人権に関する優秀作の活用 (カレンダー、パネル) や啓発グッズの作成など



(街頭啓発)

⑨新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業 (情報政策課)**111百万円**

本県の情報通信基盤として不可欠な宮崎情報ハイウェイ21について、近年の目まぐるしい情報通信の技術革新を踏まえ、新たなネットワーク社会に対応する、新・宮崎情報ハイウェイ21を構築する。

(1) ネットワーク設計

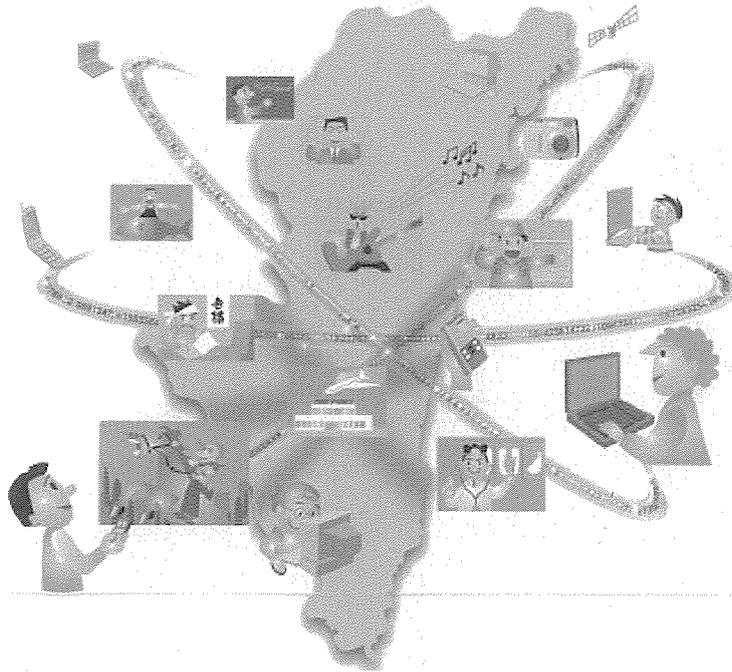
新・宮崎情報ハイウェイ21の構築にかかる詳細設計 (ネットワーク構成、機器構成、回線容量等) を行う。

(2) ネットワーク構築

新・宮崎情報ハイウェイ21の構築にかかる各種工事 (ネットワーク機器の設置、付帯設備の改修等) を行う。

(3) 新・宮崎情報ハイウェイ21検討委員会の運営

外部有識者を委員とする新・宮崎情報ハイウェイ21検討委員会を運営し、ネットワークの設計・構築から利活用まで、継続的に評価・検証を受けながら進める。



○**県民防災力向上事業 (危機管理課)****2 百万円**

地域や事業所等において日常的に防災活動を行い、災害時に地域が一体となった防災活動を迅速に行うための中核的な人材を養成するとともに、県民一人ひとりに防災知識や技術を得る機会を創出することで、県民防災力の向上を図る。

(1) 防災士養成事業

地域や事業所、各種団体における防災活動の中核となる防災士の養成を行う。

(2) 防災出前講座

家庭での防災対策、自主防災組織の役割・運営、災害ボランティア活動など、各分野の要請に応じて防災士等を派遣し、県民の防災意識向上を図る。

(3) 市町村職員研修事業

防災行政を担当する市町村職員の専門的な防災知識等の向上と地域住民等への指導技術向上を図るため、市町村職員のための防災研修会を実施する。

○**自助・共助・公助 防災スクラム推進事業 (危機管理課)****9 百万円**

宮崎県防災対策推進条例に規定されている「宮崎県防災の日」(毎年5月の第4日曜日)を中心として、県民参加型の総合防災訓練や実践的な防災対策を学ぶ防災フェアを実施することにより、自助・共助・公助の充実と連携を図る。

(1) 県防災の日フェア事業

個人や地域、事業所の防災意識の向上や防災への具体的な取組を促進するため、大学や企業、ボランティア団体、防災関係機関等と連携・協力した総合的な防災フェアを実施する。

(2) 宮崎県防災の日普及推進事業

新聞広告による県防災の日の普及推進

(3) 県総合防災訓練事業

県民参加型による県総合防災訓練の実施



県防災の日フェア



県総合防災訓練

○自治医科大学運営費負担金等 (医療薬務課) 132百万円

(1) 経常運営費負担金

へき地医療従事者を確保するために、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費に対する負担を行う。

(2) 医師研修事業

自治医科大学卒業医師 (義務年限内) の長期研修 (1年間) を行う。

○医学生臨床研修ガイダンス事業 (医療薬務課) 1百万円

県内出身の医学生等を対象に、へき地公立病院等での臨床実習や地域での生活を体験してもらい、へき地医療への理解と興味の醸成を図ることにより、県内の地域医療を支える医師の安定的な確保を図る。

○小児科専門医育成確保事業 (医療薬務課) 17百万円

小児医療の即戦力となり、県内定着が期待される専門研修医に対して研修資金を貸与するほか、症例研究会を実施することにより、県内小児科医師の育成・確保に取り組む。

(1) 研修資金貸与事業

① 対象者：小児科の専門研修医 (臨床研修後3年間)

② 貸与金額：150千円/月 (最大3年間)

③ 募集定員：9名

④ 返還免除：研修終了後、県内の小児医療機関に1年間勤務した場合、返還を免除する。

(2) 症例研究事業

県内の小児医療機関が共同で症例研究を実施することにより、専門研修の魅力を高め、研修医の更なる資質の向上を図る。

○医師確保対策強化事業 (医療薬務課) 1百万円

県と関係市町村で設立した「宮崎県医師確保対策推進協議会」により、医師が不足する県内公立病院等の求人情報や地域の情報を全国に発信するなど、一体となった医師確保に取り組む。

また、ドクターバンク (職業安定法上の無料職業紹介所) への県出身医師の登録を促進するなど、関係機関と連携し、市町村による医師の誘致活動を支援する。

○女性医師等の離職防止・復職支援事業 (医療薬務課) 55百万円

女性医師、看護師等の離職防止と復職を支援するため、育児に対する支援や就労環境改善を行う病院への支援等を行う。

(1) 育児に対する支援

① 女性医師の勤務形態に応じて保育に当たる者の紹介や、女性医師特有の問題について相談に応じるための受付・相談窓口を設置し、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。

② 病院及び診療所に勤務する医師や看護師等のための保育施設運営事業や施設整備事業に補助を行う。

(2) 女性医師の就労環境改善を行う病院に対して、運営に必要な経費の補助を行う。

○産科医等確保支援事業 (医療業務課)**22百万円**

地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を補助することにより、産科医等の確保を図る。

○へき地診療委託事業 (医療業務課)**16百万円**

- (1) へき地出張診療委託事業
医師が常駐しない市町村設置のへき地診療所に最寄りの開業医を派遣し、出張診療を行う。
- (2) 無医地区巡回診療委託事業
無医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。
- (3) 無歯科医地区巡回診療委託事業
無歯科医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。

○小児救急拠点病院整備事業 (医療業務課)**12百万円**

小児重症救急患者を24時間体制で受け入れる拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療体制の整備を図る。

○救急医療利用適正化推進事業 (医療業務課)**5百万円**

救急医療体制を守るためには、県民が救急医療について正確な知識・理解を有し、適正受診に努めることが不可欠であり、PR強化やオピニオンリーダーの育成・強化により、不要不急の受診等の抑制を促進し、医師の負担軽減を図る。

○医療施設耐震化促進事業 (医療業務課)**1,733百万円**

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

⑧DMAT (災害派遣医療チーム) 支援事業 (医療業務課)**2百万円**

いつ大災害が起きても、DMAT (大地震等の災害時に被災地に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム) が対応できる体制を整え、安全で安心して暮らせる社会を構築するとともに、DMATに関する技能維持を目的とした九州・沖縄ブロック合同研修及び訓練を開催する。

⑧医師・看護師等育成・確保・活用基金積立金 (医療業務課)**1,001百万円**

医師、看護師等医療に携わる人材の育成、確保、地域における活用等により、本県の地域医療における課題の解決を図るため、新たな基金 (取崩型) を造成する。

○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業 (医療薬務課)

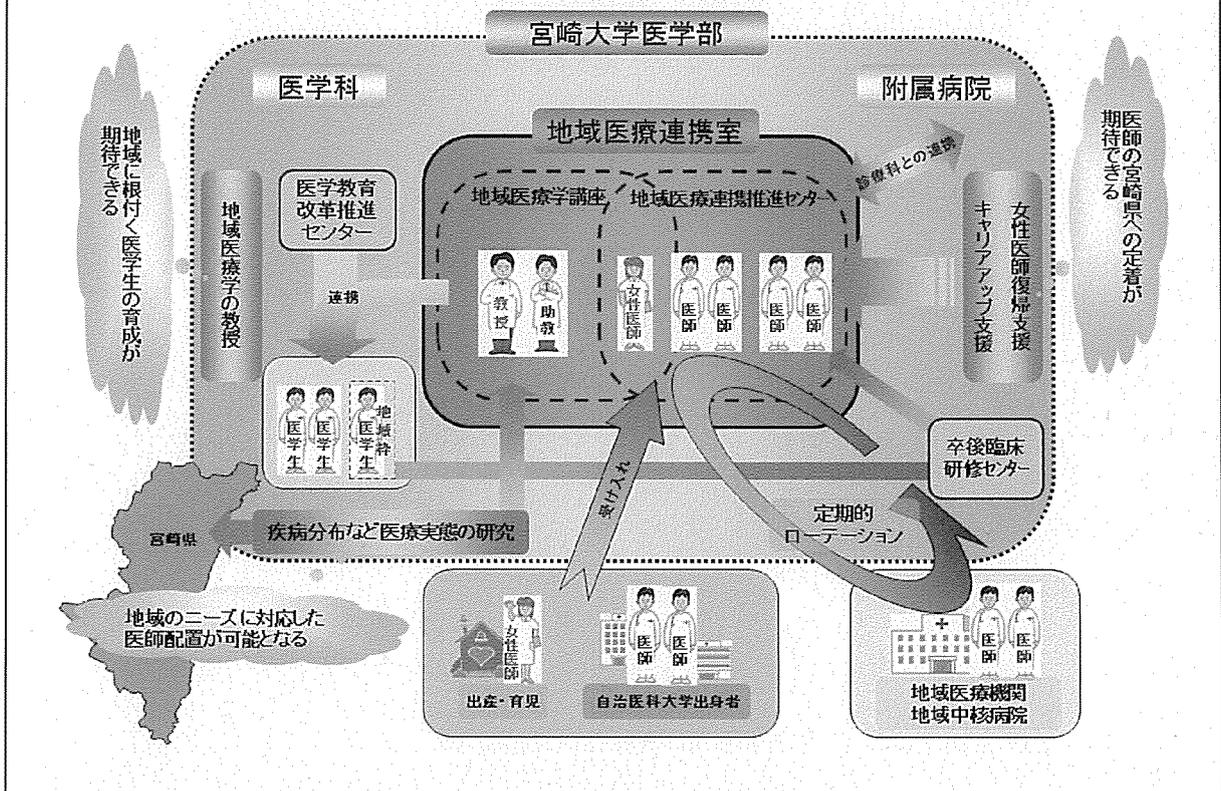
45百万円

本県の地域医療を担う医師の養成・確保を図る新たな取組として、宮崎大学医学部の「地域医療学講座」の運営を支援する。

【地域医療学講座の概要】

- ・本県の医療実態の分析や医師の適正配置の研究を行うとともに、医学部の学生の地域医療への関心を喚起する教育に取り組む。
- ・自治医科大学卒業医師や地域 (特別) 枠の卒業医師、出産・育児後の女性医師等を受け入れ、同医学部附属病院の各診療科との連携や、地域の中核病院等への派遣によるキャリアアップ支援を行う。

宮崎大学医学部地域医療連携室 (地域医療学講座) の概要



○ドクターヘリ導入促進事業 (医療薬務課)

280百万円

宮崎大学医学部附属病院への救急医療用ヘリコプター (ドクターヘリ) の導入を促進することにより、重症救急患者に対する医療提供体制の充実と、救急医の確保を図る。

- (1) ヘリの運用に当たる医療スタッフを対象とした研修、運航マニュアルの整備
- (2) 救急隊を対象とした研修
- (3) 県内関係機関で構成する協議会の運営
- (4) 宮崎大学の敷地内におけるヘリポートの整備

○医師修学資金貸与事業 (医療業務課)**68百万円**

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科の医師として将来の勤務を希望する医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の安定的な育成・確保を図る。

- (1) 対象者 大学医学部在学者
- (2) 貸与金額 100千円/月 + 282千円 (入学金)
- (3) 貸与期間 最大6年間
- (4) 募集定員 16名
- (5) 返還免除 卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

○小児救急医療電話相談強化事業 (医療業務課)**12百万円**

(社)宮崎県医師会の協力により、夜間の医療機関受診の多い小児患者を対象にした電話相談事業を、毎日(19時~23時)実施し、救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

○県北部救急医療体制整備支援事業 (医療業務課)**445百万円**

医師不足が顕著で、救急医療体制の早急な立て直しが課題となっている県北部・日向入郷医療圏を対象に、医師確保や医師の勤務環境改善、救急医療機能の強化に関する事業を、集中して実施する。

- (1) 延岡市夜間急病センターの医師確保や施設整備支援
- (2) 救急医療機関の新規参入促進支援
- (3) 日向入郷医療圏の救急医療を支える中核病院の医師の処遇改善
- (4) 県立延岡病院の増改築等支援

㊤研修医受入強化事業 (医療業務課)**8百万円**

- (1) 臨床研修指導医養成事業

県内外から優れた医療技術と指導力を有する講師を招き、指導医を養成するための講習会を開催することにより、県内研修医の確保を図る。

<研修内容>

臨床研修プログラムの作成、教育技法の習得、医療面接の指導方法、臨床研修内容の情報発信等

- (2) 研修病院説明会

県内に加え、新たに県外での研修病院説明会を開催し、研修医の確保を図る。

<説明会の内容>

各病院ブースでの個別進路説明・相談、各参加病院によるプレゼンテーション、映像やポスター等による研修病院の紹介等

㊤安心してお産のできる体制推進事業（健康増進課）**102百万円**

周産期母子医療センターを整備し、地域周産期医療関連施設の相互のネットワークを強化することにより、安心してお産ができる体制の一層の推進を図る。

- (1) 周産期ネットワーク強化事業
- (2) 周産期保健医療体制充実のための研修会
- (3) 母子保健運営協議会
- (4) 周産期母子医療センター運営事業
- (5) 周産期医療体制整備計画の推進

○予防から終末期までのがん対策体制整備事業（健康増進課）**27百万円**

本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施する。

- (1) がん診療連携拠点病院機能強化事業
- (2) 院内がん登録強化事業
- (3) 緩和ケア推進事業
- (4) がん相談支援センター強化対策事業
- (5) がん予防対策推進事業
- (6) がん検診精度管理事業

○感染症危機管理対策事業（健康増進課）**22百万円**

新型インフルエンザなど新たな感染症や再興感染症の発生、感染症の集団発生など緊急時の感染症の発生に適切に対応するため、危機管理体制を整備するとともに県民に感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。

- (1) 感染症危機管理対策本部の設置
- (2) 医療従事者等の研修・訓練
- (3) 情報の収集、提供
- (4) 感染症の予防に関する普及啓発
- (5) 相談事業
- (6) 検査体制強化
- (7) 防疫資材整備
- (8) 新型インフルエンザ患者受入医療機関への設備整備
- (9) 動物由来感染症予防対策

○肝炎治療費助成事業（健康増進課）**292百万円**

ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療等による経済的負担を軽減するとともに、早期発見・早期治療のための肝炎ウイルス無料検査を推進し、肝硬変・肝がんによる死亡を減少させることを目的とする。

- (1) 医療費助成事業
- (2) 緊急肝炎ウイルス検査事業

②子育て応援のみやざきづくり事業 (こども政策課)

9百万円

民間との協働による「みんなで子育て応援運動」の推進や子育てに関する情報提供を行うイベントの開催等により、県民全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。

(1) みんなで子育て応援運動推進事業

行政と企業・団体等が協働し、子育て家庭へのサービス提供等に取り組む「みんなで子育て応援運動」を推進するため、協賛企業等の募集、広報活動を行う。

(2) 子育て支援スーパーアドバイザー事業

子育て支援センター等の職員や子育て支援団体の活動に対して専門的助言を行う「子育て支援スーパーアドバイザー」を設置し、子育て支援センター等の活動の充実を図る。

(3) みやざき子ども・子育て応援月間

子育て応援月間(11月)において、県、子育て支援団体、企業等の連携により、子育てに関する情報提供を行うイベントを開催する。

(4) 児童福祉週間行事

児童福祉週間(こどもの日から1週間)の理念を啓発するため、保育所等の子どもを招き、こいのぼり掲揚式を行う。

(5) 夢ふくらむ子育て顕彰事業

子育て支援に意欲的に取り組んでいるNPO法人等の団体や企業の顕彰を行う。



みんなで子育て応援運動
シンボルマーク



夢ふくらむ子育て顕彰
授賞式の様子

㊦地域に広げよう! 「子育て支援の輪」事業 (こども政策課)**4百万円**

子育て支援活動を行っているNPO法人等の民間団体のネットワーク化を図るとともに、民間団体等の活動を支援し、地域の子育て支援体制の充実を図る。

1 子育て支援ネットワーク形成事業

県内で活動している子育て支援団体同士の情報交換や地域の子育て支援に関する研究に資するためのネットワーク化を支援する。

(1) 支援の内容

- ・参加団体の募集
- ・研修会の開催等

2 子育て支援プロジェクト推進事業**(1) 事業実施主体**

民間団体 (NPO法人等の子育て支援団体)

(2) 補助率 10/10**(3) 補助限度額 800千円****(4) 支援の内容**

地域の子育て支援に資する取組や仕事と子育ての両立支援に資する取組など、複数の団体が協働して取り組む優良な事業に対して補助を行う。

○児童手当 (子ども手当) 支給事業 (こども政策課)**2, 625百万円**

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額13,000円 (3歳未満は、月額20,000円) を支給する「子ども手当」の一部を負担する。

(1) 支給事務主体 市町村**(2) 所得制限 なし****(3) 支払月 6月、10月、2月****○幼稚園・保育所耐震対策緊急支援事業 (こども政策課)****5百万円**

私立幼稚園及び保育所が実施する耐震診断に対し補助を行うことにより、園舎の耐震診断を促進し、就学前児童の災害時の安心・安全の確保を図る。

(1) 概要 県内の私立幼稚園及び保育所の園舎のうち、現行の耐震基準より前の基準で建築された施設の耐震化を図るため、耐震診断に要する経費の一部を補助する。**(2) 補助対象 昭和56年以前に建築された、2階建て以上または200㎡を超える非木造の園舎。****(3) 補助率 私立幼稚園 国1/3 県1/3**

私立保育所 国1/3 県1/6

⑤環境みやざき実践活動推進事業(環境森林課)

15百万円

低炭素・循環型社会の実現を図るため、「環境みやざき推進協議会」を中心とした環境保全活動、「宮崎県環境情報センター」による環境学習、「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」による活動の充実・強化を通じ、家庭や地域、学校、事業所・団体等における環境学習や実践活動を促進する。

(1) ⑥みやざき・エコアクションポイント・モデル事業

家庭での二酸化炭素排出量削減に応じて環境省のエコアクションポイントを付与する。

(2) 県民総力戦による実践行動の推進

県民・事業所・行政等で構成する「環境みやざき推進協議会」による県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」や環境フェスタ、環境情報誌の発行などを実施する。

(3) 環境学習の促進

「宮崎県環境情報センター」による環境情報の収集・提供や相談、環境講座・出前研修や展示会等を実施する。

(4) ⑦宮崎県地球温暖化防止活動推進員の育成・活用

省エネ診断等をめざした同推進員への研修を行うとともに、県内全域において温暖化防止に向けた取組をテーマとした普及啓発を展開する。



環境フェスタ (活動事例発表)



環境講座 (リサイクル工作)

⑧「ネットで環境学習」推進事業(環境森林課)

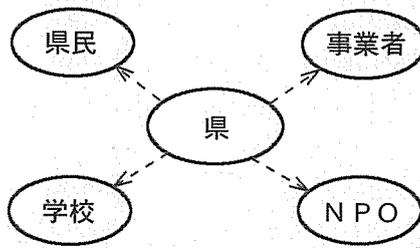
5百万円

県民等の自主的な環境学習を促進するため、県民、NPO、事業者等が相互に情報交換・連携・サポートしあえる環境学習ポータルサイトを作成し、各主体が一体となった環境学習のネットワークを構築する。

[掲載内容]

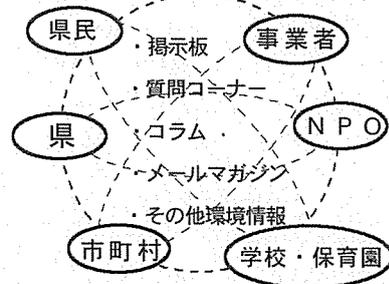
- 環境保全活動事例の紹介(事業所・学校・NPO等の団体、エコ幼稚園・保育所など)
- 交流スペース(掲示板、質問コーナー、コラム、メールマガジン等)
- リサイクルの促進(産業廃棄物・一般廃棄物の削減・4R、環境学習施設など)
- 森林環境教育・水辺の環境教育などの活動事例、マニュアル、プログラムの紹介
- イベント情報 等

【現在のポータルサイトの機能】



県からの行政情報の発信が中心

【新たなポータルサイトの機能】



県・学校・NPOなどが双方向に発信



⑨カーボンアクションフォローアップ事業(環境森林課)

4百万円

産業部門、業務部門及び運輸部門における温室効果ガス排出量削減の取組を強化するため、「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」を改正し、対象事業者の範囲の拡大や報告内容の見直しを行うとともに、環境価値活用促進のしくみを構築し、着実な排出量削減を図る。

- (1) 改正条例の円滑な運用
 - ・ 条例改正に伴う事前視察・周知活動(パンフレット作成・配布)
 - ・ 改正条例に基づく報告書作成のための支援ツールの作成(Excelファイルの作成等)
- (2) 環境価値活用促進のしくみづくり
 - ・ 県庁ホームページへの専用サイトの設置 等

⑧宮崎の森林・林業再生促進事業(環境森林課)

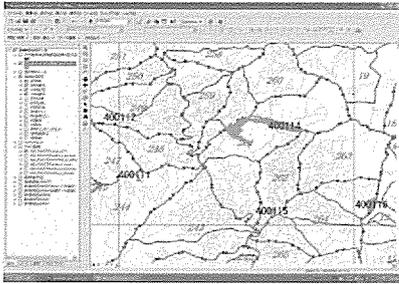
15百万円

国の森林・林業再生プランの推進に伴い必要となる、森林GISや森林経営計画(仮称)策定支援システムの改修等を実施し、施業集約化等による低コスト林業を推進する。

また、本県の実情に応じた森林機能区分(ゾーニング)の設定を行うとともに、人工衛星データの解析による効率的な伐採地調査システムの導入により、森林の持続可能な経営や森林の公益的機能の増進などに資する。

(1) 森林経営計画策定システム等整備事業

- 森林GISの改修
- 森林資源情報管理システムの改修
- 森林経営計画策定システムの開発



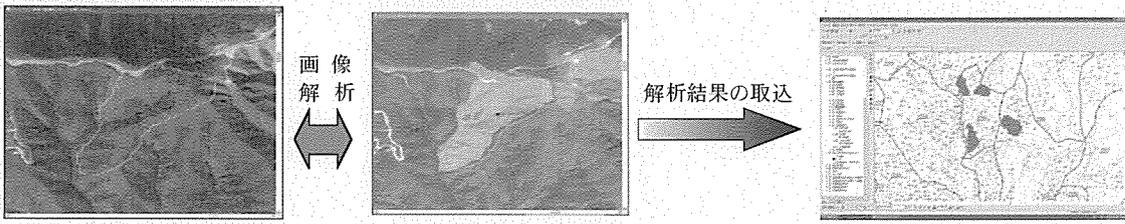
森林GISの改修



森林経営計画策定システムの開発

(2) 宮崎型伐採地調査システム等導入事業

- 本県の実情に応じた森林機能区分の設定
- 県林業技術センターが開発した衛星データを活用した伐採地調査システムの導入



伐採前の画像

伐採後の画像

森林GIS
(県、市町村、森林組合で利用)

⑧ 生物多様性保全総合対策事業(自然環境課)

6百万円

希少動植物の保護やその生息・生育地の指定・保全を推進し、併せて、生物多様性に対する県民意識を高めることにより、森林生態系をはじめとする豊かな自然環境を保護し、希少な動植物など生物多様性の保全を図る。

(1) 事業主体 県又は市町村若しくは団体等

(2) 事業内容

① 希少動植物重要生息地等指定・保全事業

希少野生動植物が生息する地域の指定を行うとともに、絶滅危惧種の保全に必要な施設整備を推進する。

② 生物多様性等普及啓発事業

標識の設置やパンフレットの作成配布を通して、希少動植物の保護に努める。

③ 野生動植物保護監視員研修事業

県内94名の監視員の研修会を開催し、希少動植物の知識や監視・指導技術などの向上に努める。

④ 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業

(補助率 県1/2,市町村1/2 又は県1/3,市町村1/3,団体等1/3)

団体等が実施する野生動植物等の保護・保全活動や回復活動を支援し、シカの食害などにより絶滅の危機に瀕している森林生態系の保全回復に努める。

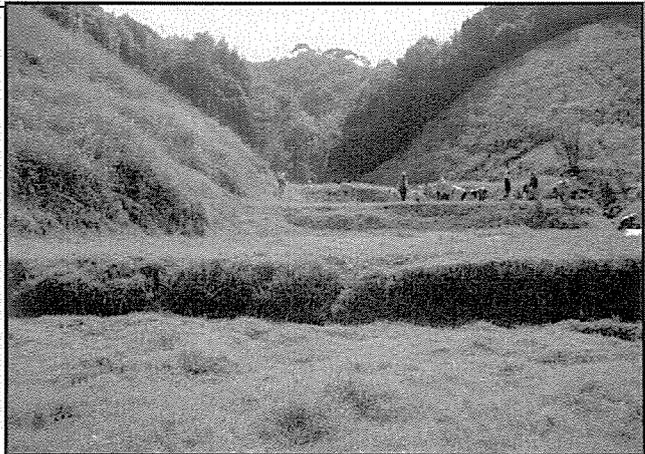
県内の野生動植物(1万種以上)

希少野生動植物(約1200種)

指定希少野生動植物(42種)

植物(35種)、哺乳類(2種)、鳥類(2種)、両生類(1種)、魚類(1種)、陸淡水産貝類(1種)

※ 保護の必要なものを知事が指定し、捕獲等を禁止しています。



よれし
和石田園重要生息地(H22.3.15指定)の風景

※ 重要生息地の指定:6か所(H22.12.31現在)

○有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策事業(自然環境課) 162百万円

深刻化している野生鳥獣被害を軽減するため、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、シカやサルの生息数の多い地域に指導捕獲員を配置し、シカやサルの「わな」等による捕獲や追い払いを実施するとともに、モデル集落等における講習会の開催等を通して、鳥獣被害対策の普及啓発を推進する。

(1) 事業主体 県

(2) 事業内容

① シカ・サル対策指導捕獲員設置事業(県委託事業)

ア 「わな」等によるシカ、サルの捕獲活動等の実施

- ・対象地域：シカやサルの生息数の多い22市町村
- ・森林組合に雇用された48名の対策指導捕獲員による捕獲や追い払いの実施

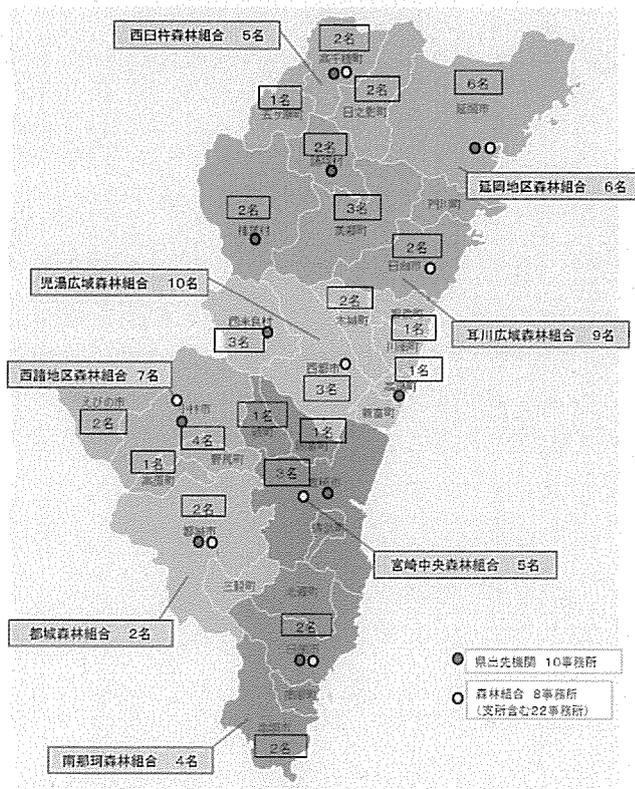
イ 集落における普及啓発活動

- ・森林被害等防除対策の指導
- ・狩猟初心者等への捕獲技術の指導
- ・「わな」免許の取得指導

② 普及啓発事業

モデル集落での地域特命チームによる講習会の開催等

<対策指導捕獲員の配置図>



<H22研修状況>



<捕獲用箱わな>



㊦ 森林づくり応援団活動支援事業(自然環境課)

41百万円

県民参加の森林づくりを推進するため、森林づくりボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした、県民による自主的な森林づくり活動を支援する。

(1) 森林づくり団体活動支援事業

森づくりボランティア協議会の情報発信や実演指導、講習会(作業方法・安全教育等)などの活動を支援する。

(2) 森林づくり活動支援事業(写真-1)

県民からの提案による森林づくり活動を公募し、活動に必要な経費(講習会開催費・共用資材機材整備費・森林づくり活動費・参加者募集広報費)を補助する。

(3) 森林づくり資材提供事業(写真-2)

地域住民やボランティア団体等が実施する植栽活動に必要な苗木(広葉樹)を提供する。



写真-1 ボランティアによる下刈状況



写真-2 ボランティアによる植栽状況

㊦ いきいき山村集落機能強化事業(自然環境課)

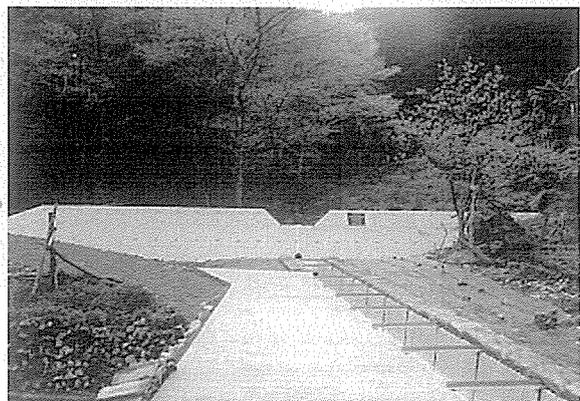
7百万円

山村地域における自治公民館単位の集落を対象に、荒廃溪流の復旧や水源・防災施設の整備等を行い、集落機能の強化を図る。

【水源施設の整備】



(着手前)



(完成)

○森林環境保全直接支援事業(森林整備課)

1,204百万円

森林資源の循環利用や水源かん養機能等森林の持つ多面的な機能を将来にわたって健全に発揮させていくため、計画的な森林整備を行う者を対象に、造林、下刈、間伐等の森林施業に対し支援する。

(補助率-国3/10、県1/10、2/10)

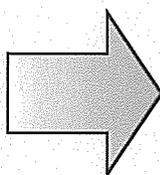


○「70年^{もり}の森林」間伐実施事業(森林整備課)

440百万円

京都議定書の森林吸収量を確実に実施するため、高齢級間伐により、森林所有者の安定的な所得の確保を図りながら長伐期施業へ誘導する。

(補助率 国3/10、県1/10)



②東九州メディカルバレー構想推進事業 (工業支援課)

8百万円

平成22年10月に宮崎県・大分県の産学官が連携して策定した「東九州地域医療産業拠点構想 (東九州メディカルバレー構想)」を推進するため、推進会議の開催や構想のPR、産学官の活動支援を行う。

(1) 構想推進会議の開催

大分県及び産学官と連携しながら構想を推進するため、構想推進会議を開催する。

(2) 構想のPR

構想を国内外にPRするため、ホームページの開設、セミナーの開催などを行う。

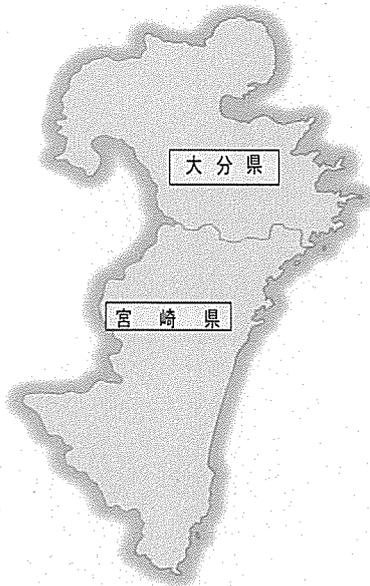
(3) 研究会の設置

構想に掲げる各取組を具体化するため、産学官の関係者による研究会を設置する。

(4) 連携コーディネーターの設置

地場企業の医療機器産業への参入など産学官の活動を支援するため、医療機器に関する専門知識と経験を有する連携コーディネーターを設置する。

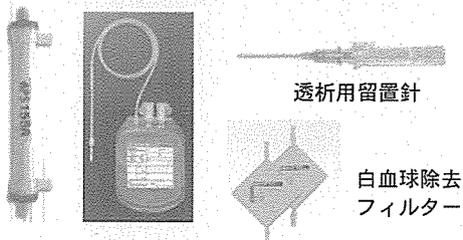
〈東九州メディカルバレー構想 (概要)〉



医療機器生産金額 1,260億円
(大分県・宮崎県合計 平成20年)

※ 血液や血管に関する医療機器の
国内有数の生産・開発拠点

(東九州地域で生産される主な医療機器)



人工腎臓 血液バッグ

1 構想の目的

大分県から宮崎県に広がる東九州地域は、血液や血管に関する医療機器産業において国内有数の生産・開発拠点となっていることから、産学官が連携を深め、医療機器産業を活かした地域の活性化とアジアに貢献する地域を目指す。

2 構想の取り組み

(1) 研究開発の拠点づくり

(2) 医療技術人材育成の
拠点づくり

4つの
拠点づくり

(3) 血液・血管に関する
医療拠点づくり

(4) 医療機器産業の拠点
づくり

3 構想の推進

(1) 推進体制の整備
産学官連携による推進会議の設置

(2) 情報の発信
国内はもとより世界に向けて情報発信

○儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業 (農政企画課) 66百万円

燃油等の資材価格の高騰や地球温暖化の進展など農水産業を取り巻く環境がより厳しさを増す中、民間企業においては、新たなビジネスチャンスとして農業等への参入の気運が高まってきている。

このため、本県試験研究機関と民間企業との連携や共同研究等の取組を強力に推進することにより、研究開発のスピードの加速化や研究成果の生産現場への早期普及を図るとともに、民間企業による革新的な技術シーズの事業化等を促進し、本県農水産業の生産者の所得向上及び第2次、第3次産業への経済波及による地域の活性化を図る。

(1) 産学官連携研究体制強化推進事業

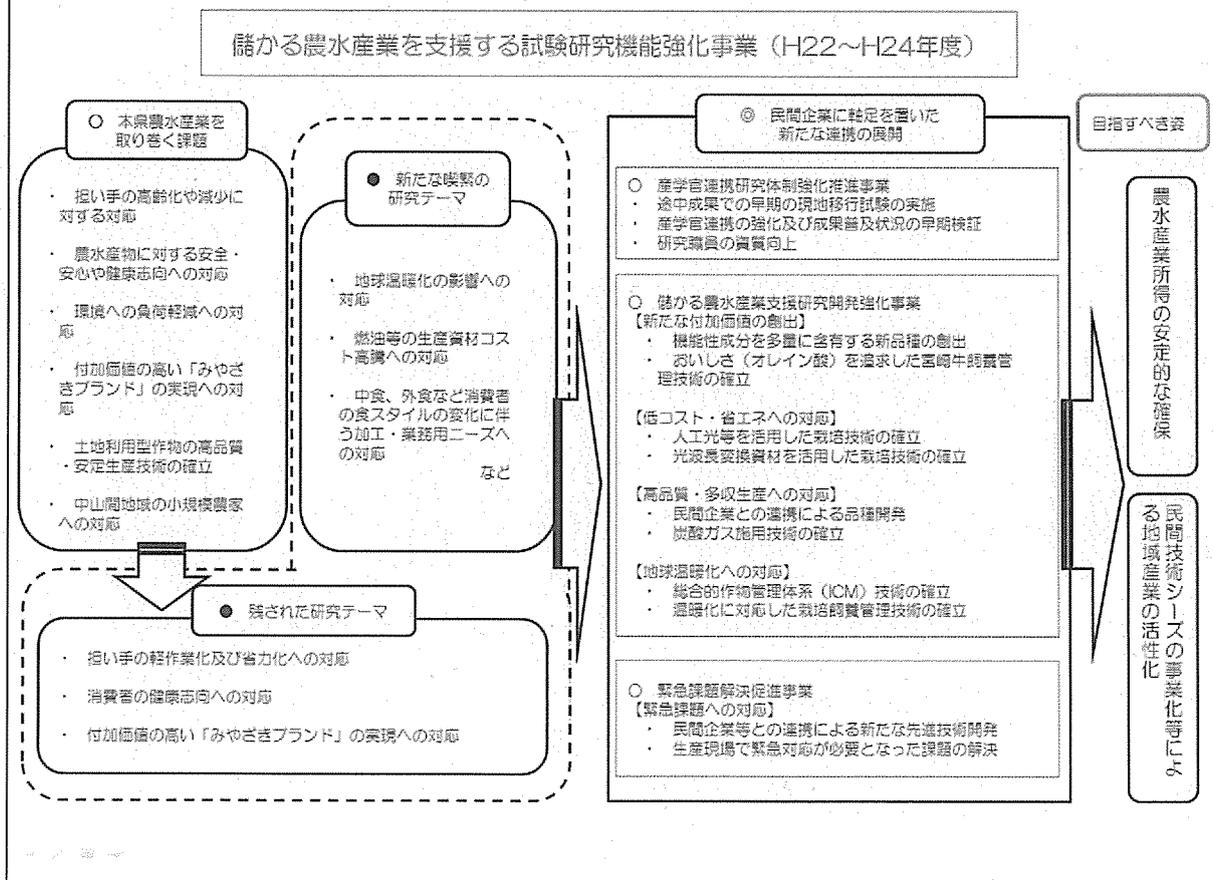
- ① アドバイザー会議の開催 (研究課題の選定、民間技術シーズとのコーディネート等)
- ② 研究職員の資質向上研修の実施 (国、独法における短期・長期技術習得研修)

(2) 儲かる農水産業支援研究開発強化事業

- ① 「新たな付加価値の創出」に対応した技術開発
- ② 「低コスト・省エネ」に対応した技術開発
- ③ 「高品質・多収生産」に対応した技術開発
- ④ 「地球温暖化」に対応した技術開発

(3) 緊急課題解決促進事業

革新的技術開発への緊急的な取組や生産現場における緊急対応を要する課題への対応



● 残された研究テーマ

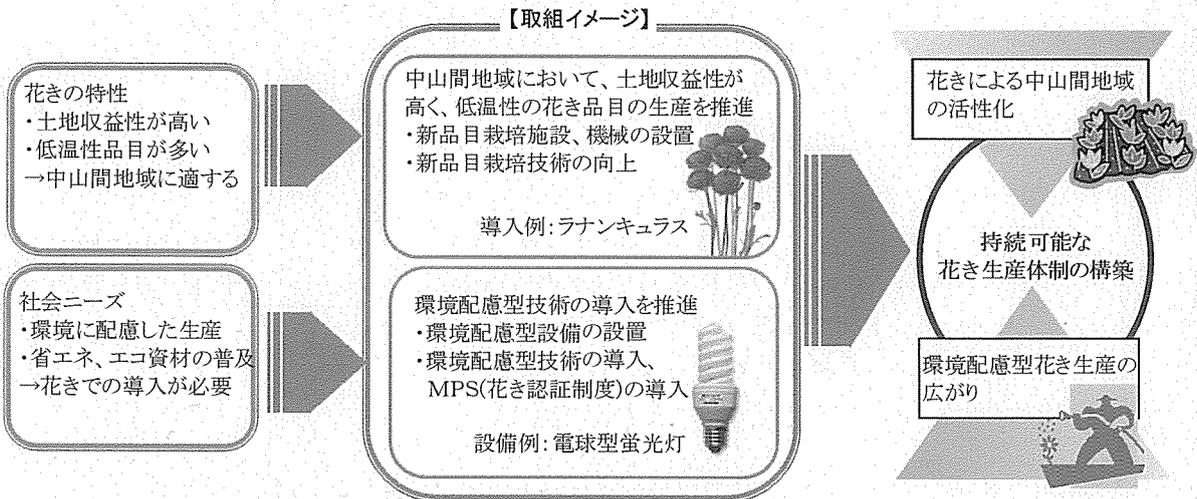
- ・ 担い手の軽作業化及び省力化への対応
- ・ 消費者の健康志向への対応
- ・ 付加価値の高い「みやざきブランド」の実現への対応

○「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業 (農産園芸課)

17百万円

土地収益性が高く低温性の花きを中山間地域において振興することで、中山間地域の活性化を図る。更に、社会的ニーズとなっている環境に配慮した取組を推進することで、持続可能な花き生産体制を構築する。

- (1) 花き産地条件整備事業 (補助率 県1/3)
 - 新品目・新技術のための栽培施設・機械等の整備
 - 環境配慮型設備・機械等の整備
- (2) 花き産地推進事業 (補助率 県1/2)
 - 新品目・新技術展示ほ設置、研修の実施等
 - 環境配慮型技術展示ほ設置、MPS認証の取得等



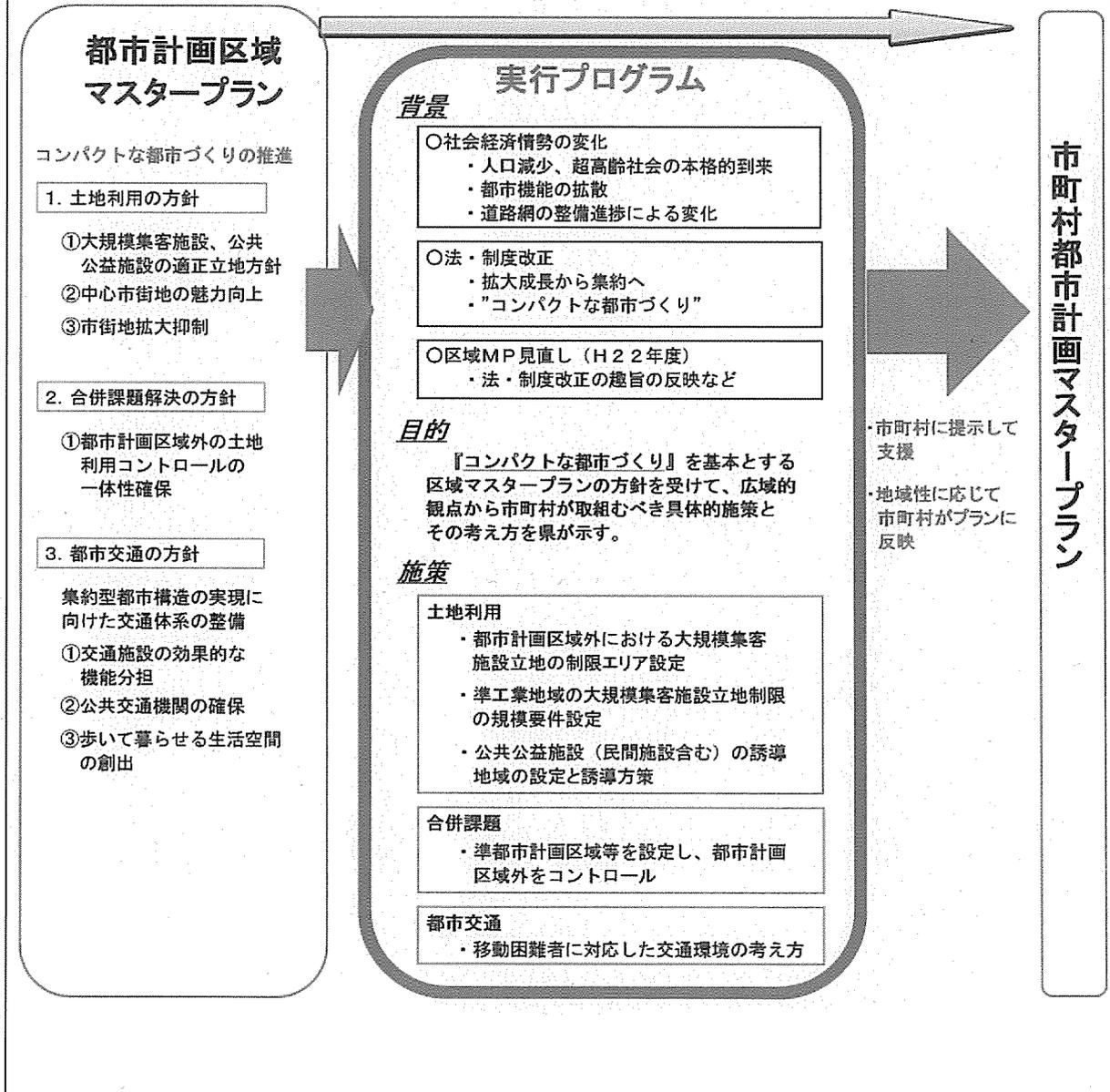
⑧ 広域圏まちづくり実行プログラム策定事業 (都市計画課)

7百万円

人口減少・超高齢社会の本格的到来や都市機能の拡散などによる社会経済情勢の変化を受け拡大成長から集約型の『コンパクトな都市づくり』を目指した「まちづくり三法」の改正が行われた。

これを受けて、県は、まちづくりを進める上での基本的な目標や方針を定めた区域マスタープランの見直しを行うこととしている。

今回、区域マスタープランの方針に基づき、広域的な観点から市町村が取り組むべき具体的施策とその考え方を示した実行プログラムを策定することにより、市町村マスタープランの策定を支援する。



○暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業 (都市計画課)

2 百万円

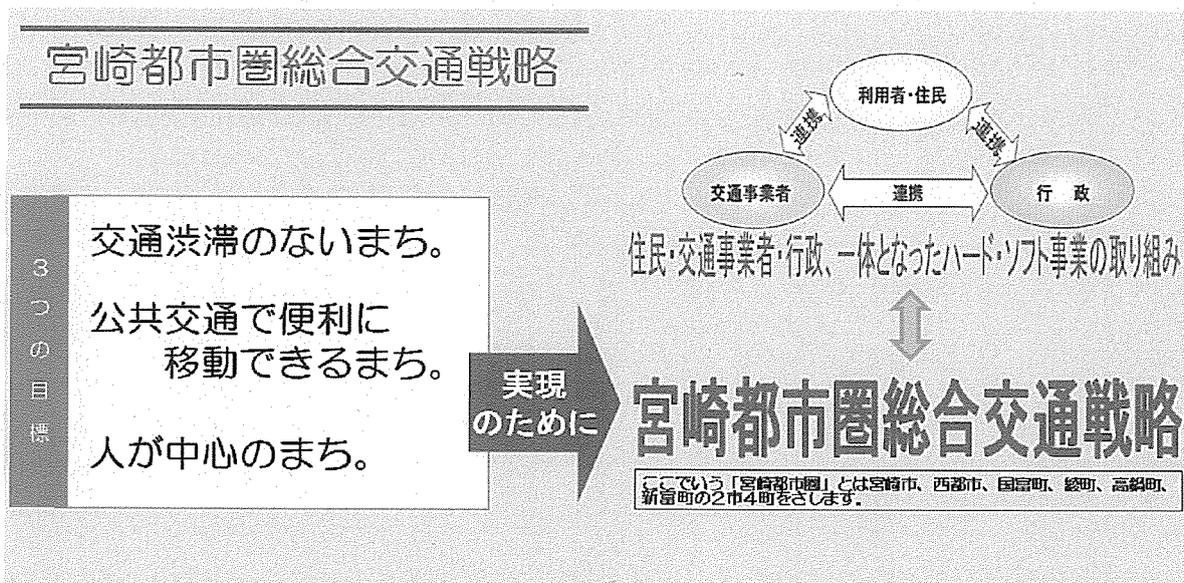
「宮崎都市圏総合交通戦略」で定めた目標である、自動車交通混雑の緩和、公共交通の利用促進及び市街地における人中心の交通環境の形成の実現のために、鉄道・バス利用促進の県民の意識啓発や戦略に基づいた各事業の進捗管理を行うことにより、暮らしやすく環境負荷の少ない都市圏をつくる。

(1) 鉄道・バス利用促進のための意識啓発

環境や健康などの観点から、交通行動の転換を図るため、多様かつ個別的に県民に呼びかけていく施策を実施する。

(2) 戦略に基づいた各事業の進捗管理

利用者、交通事業者及び行政が連携を図り、ハード・ソフトの施策を絡めた総力戦を展開するための進捗管理を行う。



○企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業（生涯学習課） 3百万円

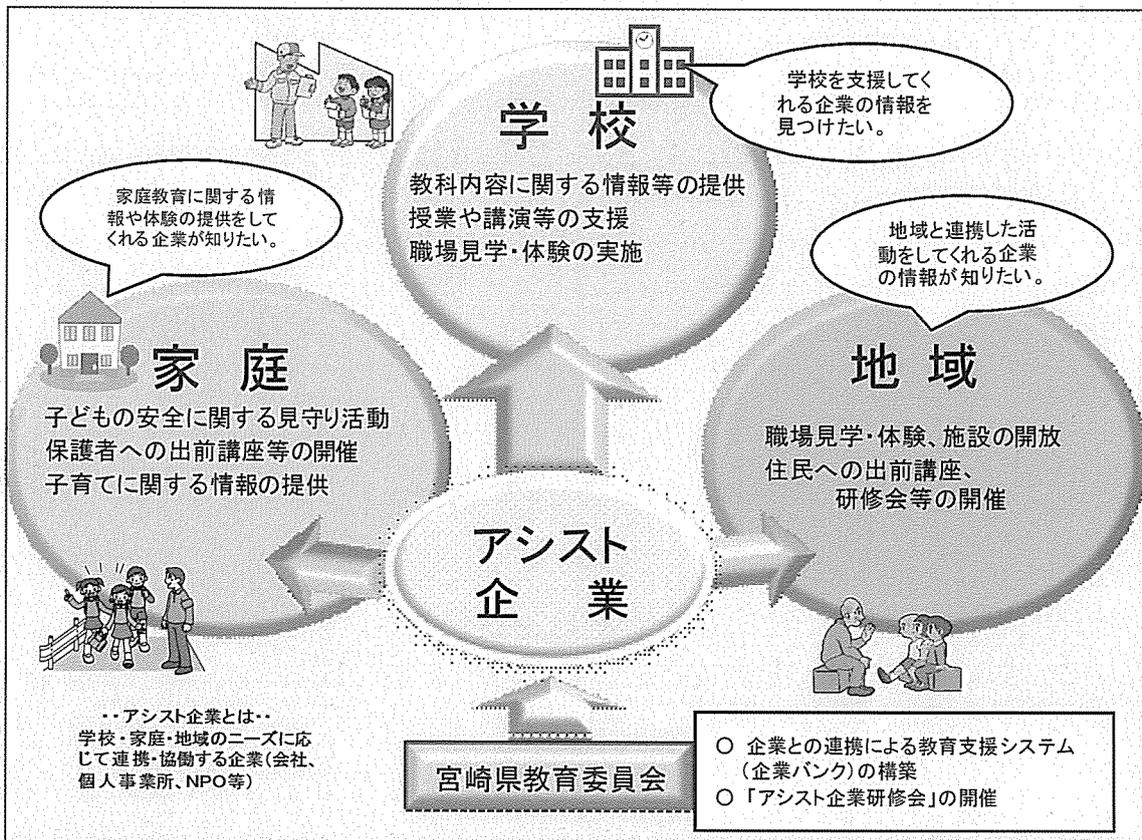
多様な教育活動の創出を図るため、企業（会社、個人事業所、NPO等）がもつ専門性や人材などの教育的資源をまとめた教育支援システムを構築することにより、企業が教育活動に積極的に参画できる環境を整備し、地域ぐるみの教育の普及・発展を図る。

(1) アシスト企業との連携による教育支援システムの構築

- アシスト企業バンクの再構築とその周知・活用
- みやざき子ども教育週間（10月第3日曜日から1週間）に合わせ、企業等と連携したイベントや研修会の各教育事務所単位での実施
- 企業の要請に応じた企業内研修会に県教育委員会職員を講師派遣

(2) 「アシスト企業研修会」の開催

- 本事業の円滑な推進を図るため、アシスト企業の代表者、社会教育関係団体、学校教育関係者、地域の代表者等を含めた研修会の開催



㊦親子いきいき家庭教育支援推進事業 (生涯学習課)

4百万円

家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組をとおして、子育て中の親に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図る。

(1) 家庭教育支援の基盤整備

- 講師人材リストの作成及び情報提供、「みやざき学び応援ネット」やリーフレットをとおした家庭教育の重要性の啓発による家庭教育学級への支援
- NPOや社会教育関係団体等との連携による、子育て中の保護者や将来親となる青少年を対象とした学習機会の提供
- 子育て中の保護者を支援する人材の養成

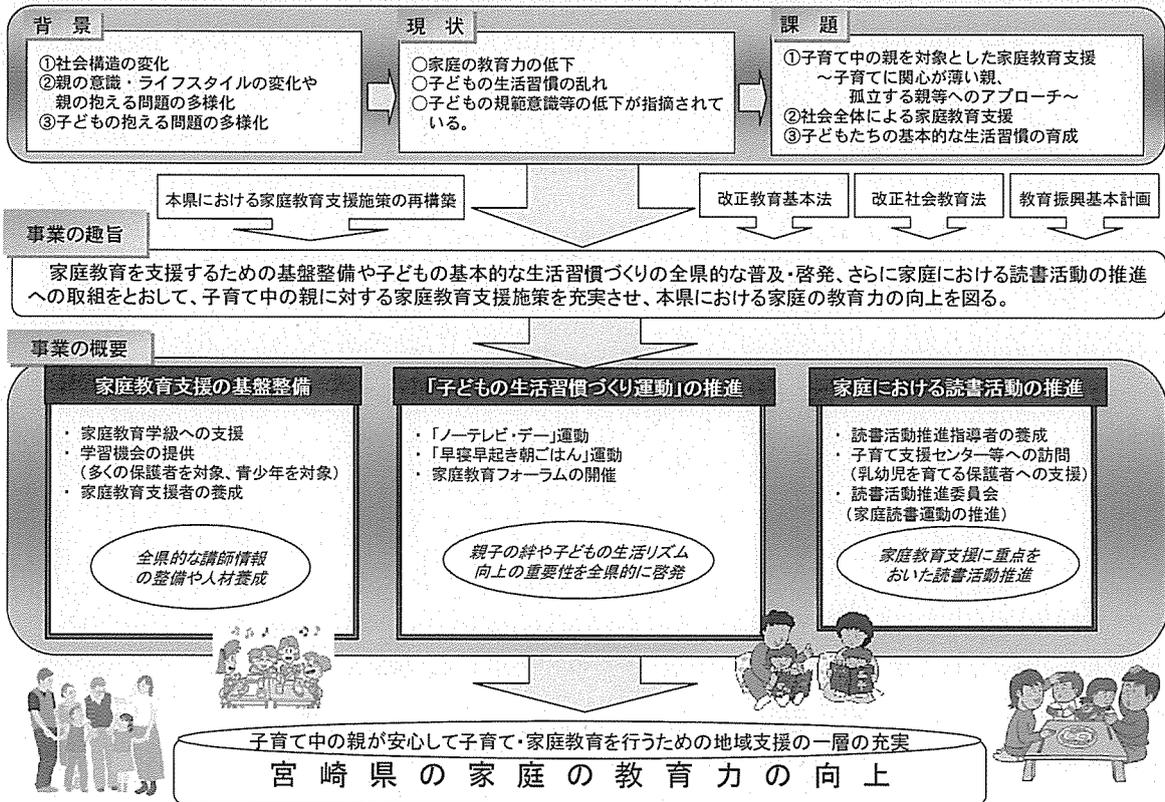
(2) 「子どもの生活習慣づくり運動」の推進

- 「ノーテレビ・デー」、「早寝早起き朝ごはん」等の運動の推進
- 親子の絆や子どもの生活リズム向上の重要性を啓発するための家庭教育フォーラムの開催

(3) 家庭における読書活動の推進

- 読み聞かせ等を行うボランティアの養成
- 乳幼児を育てる保護者を支援するための移動図書館車「やまびこ」による子育て支援センター等への訪問
- 家庭教育支援に資する新たな読書活動の在り方について協議する読書活動推進委員会の開催

(新) 親子いきいき家庭教育支援推進事業



㊤元気な子どもを育む「子ども体力ステップアップ事業」(スポーツ振興課)**7百万円**

立腰指導や一校一運動など、各学校独自の体力向上プランの実践を支援するとともに、教科体育や運動部活動など教育活動全体を通して、子どもの体力向上を図る。

(1) 体力ステップアップへの支援

- ① 立腰指導、一校一運動の推進
- ② 体力向上対策会議(体力・運動能力調査結果分析)
- ③ 体力づくり優良校表彰
- ④ 体力向上研究推進モデル校(幼保小中高連携、個に応じた運動・生活習慣の改善)

(2) 体育の授業充実への支援

- ① 子ども体力向上指導者養成研修の実施
- ② 体育振興教員派遣
- ③ 武道指導者等派遣事業
- ④ 学校武道指導講習会

(3) 運動・スポーツへの出会い支援

- ① 幼児教育指導者研修会(運動遊び、水遊び)
- ② キッズスポーツ教室推進事業

(4) 運動部活動への支援

- ① 指導者研修(2種目)
- ② 指導者サポート出前事業
- ③ スポーツエキスパート活用事業

⑧ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業 (地域課)

29百万円

老朽化したシステムをデジタル化対応機種に更新し、大規模災害発生時における被災状況等の情報収集、遭難者の捜索救助活動等に活用し、県民の安全と安心の確保を図る。

【現有機設置状況】



【カメラ】



【撮影した県庁1号館】

⑨総合指揮室資機材整備事業 (捜査第一課)

12百万円

人質立てこもり事件や誘拐などの特殊事件、被疑者追跡中の重要事件、災害警備、警衛・警護等の際に、指揮本部を設置し、各種情報を集約して的確な捜査や警衛・警護活動を推進するための資機材を整備し、捜査指揮の充実を図り、警察活動の強化を図る。

【現在の状況】



【幕僚・幹部卓上】



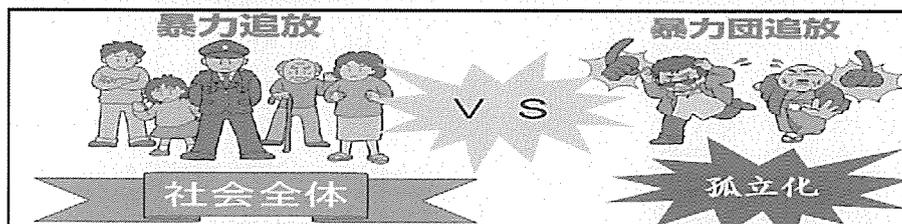
【表示装置】

⑩暴力団排除活動推進事業 (組織犯罪対策課)

7百万円

暴力団に対し、恐れない、資金提供しない、利用しないことを基本理念として、県・県民・事業者等が一丸となった暴力団排除の取組を推進する。

- (1) 公共工事をはじめとする県の事務事業 (入札、許認可等) からの暴力団排除の徹底
- (2) 暴力団排除の重要性や県民の責務などについての周知を図る広報啓発



○企業局新エネルギー導入事業 (企業局)

117百万円

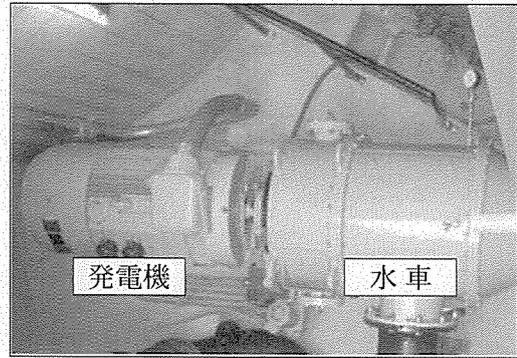
本県の地域特性を活かした環境にやさしい新エネルギーの普及・促進を図るため、ダムの維持流量を活用したマイクロ水力発電等の導入に取り組む。

- ・マイクロ水力発電設備の設置 (平成22年度～平成23年度)
祝子ダム (延岡市) の維持流量を利用したマイクロ水力発電設備 (33 kW) を設置する。
- ・マイクロ水力発電設備の可能性調査
綾北ダム (小林市) の維持流量を利用したマイクロ水力発電設備の事業化の可能性を調査する。

※維持流量とは、ダム下流の景観の保全等、河川環境の維持のために放流する必要流量。



マイクロ水力発電設備設置場所 (祝子ダム)



水車発電機 (イメージ)

○緑のダム造成事業 (企業局)

133百万円

ダム上流域の未植栽地等を保水力のある森林として整備し、水源かん養機能を高めることで安定的な電力の供給に資するとともに、山林の崩壊や水質汚濁の防止等に努める。

- (1) 事業期間 平成18年度～平成27年度
- (2) 事業内容 1,000haの針広混交林を造成する。
 - ① 造林期間 20年間 (平成18～37年度)
未植栽地等の民有地1,000haを買収し、針葉樹と広葉樹を織り交ぜて植林する。
 - ② 育林期間 60年間 (平成19～78年度)
下刈り、除間伐等の育林を行う。



○医師・看護師等確保対策事業 (病院局)

112百万円

医師・看護師等の確保を図るため、病児等保育実施事業の宮崎病院での本格開始及び延岡病院での試行、研修医確保事業、Uターン看護師確保事業等、積極的な対策を講ずる。

(1) 病児等保育実施事業

- ・ 宮崎病院 (継続)
- ・ 延岡病院 (新規)

(2) 研修医確保事業

臨床研修医確保のため、病院合同説明会への参加、医学生向けバスツアー等の積極的なPR活動を行う。

(3) Uターン看護師確保事業

首都圏の先進病院等での勤務経験を持つ本県出身の看護師を確保するため、経験看護師選考試験を宮崎会場に加え、東京会場で実施する。

県立宮崎病院での病児等保育の様子

